

令和 7 年度

事業報告書

NPO 法人アクト練馬たすけあいワーカーズエプロン

1 事業の成果（() 内番号は定款第 5 条と同じ）

（1）家事および介助・介護等自立援助に係る事業、保育に係る事業

<ACT 提携自立援助サービス・独自サービス>

実績時間数 702.4（計画対比 76.0% 前年対比 74.6%）

利用者高齢化により利用会員が減り、目標は達成できなかった。回数はそれほど減少しなかったの
で、短時間の利用が増えたと考えられる。

<練馬区委託育児支援、子育てスタート応援券>

実績時間数 142.0 時間（計画対比 118.3% 前年対比 144.2%）

令和 7 年度は依頼が多く、計画比、前年比とも大きく上回った。

（2）介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、

地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業

<訪問介護事業、介護予防日常生活支援総合事業>

実績時間数 介護保険 3745.7 時間、総合事業 1484.9 時間 合計 5230.6 時間

（計画対比 109.0% 前年対比 98.7%）

令和 7 年度は介護保険は前年より少なかったものの、その分総合事業が大幅に増え計画比を上回っ
た。

<地域密着型サービス事業>

営業日数 308 日 平均登録人数 38 名 1 日平均利用 10.68 人 延べ利用者数 3285 人

稼働率 82.0%

令和 7 年度も利用者の入院、入所、ショートステイの利用、逝去が重なり計画を上回る月が少なく、
結果として計画を達成することはできなかった。

<居宅介護支援事業>

利用者数 介護保険 延べ 1538 件 要支援 延べ 402 件 認定調査 62 件

（計画対比 介護保険 96.6% 要支援 115.5% 総件数前年比 90.4%）

ベテラン 2 名が退職し、新人 2 名が入職したが件数を維持することはできず、前年の 9 割となっ
ている。

（3）障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業

地域生活支援事業における移動支援事業

<障害福祉サービス事業>

実績時間数 1962.4 時間（計画対比 90.9% 前年対比 93.3%）

利用の終了、逝去等で時間数が減少している。ヘルパーの減少により新規を受けることができてい

ない。

<特定相談支援事業>

今年度は行っていない。

<地域生活支援事業における移動支援事業>

実績時間数 708.3 時間（計画対比 98.4% 前年対比 88.0%）

前年度同様、ヘルパーの減少により新規依頼は 1 件しか受けられず時間数は減少している。

(1) ～ (3) の事業共通

訪問介護事業、居宅介護支援事業は収入についてはほぼ計画通りとなったが通所事業は計画を下回った。

(4) 通所サービスに係る事業

<練馬区委託事業 いきがいデイサービス「ピアレス」>

年間 48 回開催

毎週水曜日、石神井公園区民交流センターにて川柳、チェアヨガ、工作等を行った。

(5) 非常時の経済支援に係る事業

<NPO・ACT 提携非常時経済支援事業>

少額短期保険募集人と共済委員が ACT の定例合同共済会議にオンラインで参加した。令和 7 年度も引き続き運営会議で共済アピールのための寸劇を行なった。月刊エプロンでは共済の特色や事例を掲載し内容を伝えた。

(6) 地域福祉に関する市民の啓発と人材養成を図る事業

<相談情報ひろば事業 ちょっと・ホッと>

エプロン事務所 1 階のスペースで月曜～金曜に開催した。

小物づくり、絵手紙、麻雀、書道等のプログラムを曜日ごとに行った。

<地域交流事業>

「エプロンまつり」を開催。小雨の中多数の地域住民の来訪があった。ネフジャンピングの演技披露も行われた。学習支援の場へ来る子どもへの食事提供ボランティアも引き続き行っている。

(7) 寄付された物品等のリユース、リサイクルを促進する事業

<リサイクル事業>

エプロン関町にて月曜～金曜開店した。そこで街かどケアカフェ、エプロン工房、リサの会等様々なプログラムを開催し、また年に 2 回「エプロン関町まつり」を開催した。おわんの会は担い手の負担等を考慮し、12 月で活動を終了した。またエプロン関町自体もメンバーの高齢化等により令和 8 年 6 月をもって終了することとなった。

(8) その他、本会の目的を達成するために必要な事業
現在活動していない。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 113539 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1)家事および 介助・介護等 自立援助に係 る事業、保育 に係る事業	(ACT 提携自立援助サー ビス事業) 高齢者、障害者、病者、 産前産後の女性などへ の家事援助、介護、保育 などへの自立援助活動	月～金 8:00～18:00 (必要に応じ 土日祭日、夜 間、早朝)	利用者宅 (外出付 き添いを 除く)	26 人	一般市民で 会の趣旨に 賛同したも の	のべ 265 人	3549 (独自サービ ス含)
	(独自サービス)	同上	同上	16 人	公的サービ ス利用者	のべ 65 人	
	(練馬区委託事業) 産前・産後の家事援助	月～金 8:00～17:00	同上	8 人	練馬区在住 支援が必要 な方	のべ 49 人	556
(2)介護保険法 に基づく訪問 介護事業、介 護予防・日常 生活支援総合 事業、地域密 着型サービス 事業、居宅介 護支援事業	訪問介護サービス、総 合事業訪問型サービス 提供	8:00～18:00 (必要に応じ 夜間・早朝)	被保険者 宅 (外出付 き添いを 除く)	35 人	介護保険要 介護認定者 要支援認定 者	のべ 493 人 のべ 340 人	19796 (総合事業 含む)
	地域密着型通所サービ ス提供	月～土 9:00～17:00	エプロン デイルー ム	25 人	介護保険要 支援・要介 護認定者	のべ 3284 人	42367
	居宅介護支援サービス 提供	月～金 9:00～18:00 (必要に応じ 夜間・早朝)	被保険者 宅、支援 事業所他	8 人	介護保険要 支援・要介 護認定者	のべ 1960 人	29465
(3)障害者総合 支援法に基づ く障害福祉サ ービス事業、 特定相談支援 事業、地域生 活支援事業に おける移動支 援事業	障害福祉サービス(居宅 介護・重度訪問介護・ 同行援護)提供	8:00～18:00 (必要に応じ 夜間、早朝)	障害福祉 サービス 利用者宅 (外出付 き添いを 除く)	27 人	障害福祉サ ービス受給 者	のべ 278 人	7446
	特定相談支援サービス 提供	行なってい ない					
	移動支援サービス提供	8:00～18:00 (必要に応じ 夜間、早朝)	外出付き 添い	22 人	地域生活支 援サービ ス受給者	のべ 126 人	2637

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(4)通所サービスに係る事業	(練馬区委託事業 いきがいデイサービス) 虚弱またはひきこもりがちな高齢者へ生きがい、趣味活動、食事の提供	毎週水曜日 9:30～12:30	石神井公園区民交流センター 男女共同参画センター	8 人	特定高齢者、虚弱または引きこもりがちな高齢者	のべ 561 人	1550
(5)非常時の経済支援に係る事業	(ACT 提携) アビリティ共済の情報提供	通年	エプロン事務所	1 人	ACT 会員および一般市民		42
(6)地域福祉に関する市民の啓発と人材養成を図る事業	(練馬区相談情報ひろば事業 ちょっと・ホッと) 地域の身近な相談窓口として情報を提供。曜日ごとに趣味のプログラムを実施。	月～金 10:30 ～ 16:30 第 1 日曜 13:00 ～ 16:00	エプロン事務所 1 階	10 人	一般市民	のべ 2541 人	2807
	エプロンまつり	11 月 9 日 10:00～ 14:00	エプロン事務所	51 人	エプロン利用者・地域の方	91 人	599 (合せて)
	キッズドア主催寺子屋での食事提供	通年	宝珠庵	6 人	学習支援に通う生徒	のべ 552 人	
(7)寄付された物品等のリユース、リサイクルを促進する事業	寄付された品物のリユース、リサイクルを進める活動	月～金 12:30 ～ 16:30	エプロン関町	12 人	一般市民	のべ 3530 人	2725
(8)その他、本会の目的を達成するために必要な事業	行なっていない						

(2) その他の事業

なし